

原議保存期間	以後 1 年 (-)
有効期間	3 年(令和10年3月31日)

F . N o . 3 0 3 0 0 5 B

(警務、刑企、交企、備一合同)

滋生企甲発第 S0114 号

令和 7 年 1 月 21 日

各 部 長
首 席 監 察 官
警 察 学 校 長
各 首 席 参 事 官 殿
各 参 事 官
各 所 属 長
各 監 察 官

犯罪抑止戦略推進本部長
(滋賀県警察本部長)

担当 江川 館 寺元 芦田 門前
電 話 3011 2620 4011 5011 5711

「トクリュウ・闇バイト・詐欺・強盗緊急対策プラン」の策定について（通達）
みだしのことについては、本年 11 月 26 日付け「「トクリュウ・闇バイト・詐欺・
強盗」緊急対策プラン(骨子)の策定について（通達）」(滋生企甲発第 S2320 号) によ
り骨子を策定した同プランについて、別添のとおり定めることから、実効の上がるよ
う努められたい。

トクリュウ・闇バト・詐欺・強盗 緊急対策プラン（概要）

「トクリュウ」とは、「匿名・流動型犯罪グループ」の略。SNSや求人サイト等を利用して犯罪実行犯を募り、匿名性の高い通信手段を用いるなどして緩やかに結びついたメンバー同士が役割を細分化させ、その都度メンバーを入れ替ながら、強盗事件や特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺など様々な犯罪を敢行するもの

I. トクリュウによる犯罪から県民を守るための対策

1. 市町、関係機関・団体、事業者等と連携した情報発信活動

犯罪発生状況の分析結果に基づいた効果的な広報資料（県民が被害に遭わないためのポイントなど）を作成し、市町、関係機関・団体、事業者等と連携し、それぞれの持つあらゆる広報媒体を活用して、タイムリーかつ効果的に広く発信
(知事、警察本部長、著名人等による「県民の行動変容」につながるメッセージの効果的な発信など)

2. 「滋賀県民 オール・トレイル作戦」

全ての滋賀県民に接触し、県内を踏破する（トレイルする）ことを目標として、職員が県民と接するあらゆる通常業務・活動を通じて、県民が被害に遭わないための注意喚起を実施

3. メディア、SNS等を活用した対策の推進

- 各種メディア、各種SNS、防犯アプリ等の広報媒体を活用した効果的な情報発信
- ネット上の違法有害情報の発見と削除依頼対策
- X(エックス)利用者に対する警告メッセージの配信事業や各種SNSに対する広告事業を展開

4. 自主防犯活動の強化

- 各種ボランティア団体、自主防犯団体等の自主的な防犯活動を促進
- 県民一人ひとりの防犯意識を高め、犯罪対処能力の向上、行動変容を促進

5. 相談体制の構築・整備

- いわゆる「闇バイト」等情報に対する相談受理体制の構築・整備、相談窓口の周知
- 適切な相談対応、保護措置の実施

II. トクリュウに打撃を与えるための対策

1. トクリュウの実態解明

徹底した情報収集と全国警察との情報共有により組織の実態を解明

2. トクリュウの取締り

県民からの相談や情報提供を受けて、末端の検挙のみならず、首魁や中核的人物の取締りを行うための事件検挙を徹底し、組織の壊滅に向けた取締りを推進

トクリュウ・闇バイト・詐欺・強盗緊急対策プラン

第1 趣旨

令和6年における滋賀県内の犯罪情勢は、刑法犯認知件数が2年連続で大幅に増加した令和5年よりもさらに増加傾向となっており、前年同期比で377件(4.9%)増加し、8,148件となったほか、特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺の被害額の合計が27億円を超えるなど極めて憂慮すべき情勢となっている。

また、首都圏において、「闇バイト」等情報（仕事の内容を明らかにせずに著しく高額な報酬の支払いを示唆したりして犯罪の実行者を募集する投稿や当該投稿に関連する情報）に応募したと思われる者が複数で深夜にハンマーやバールで窓ガラスを破壊するなどして家屋に侵入し、被害者を縛った上で暴行を加え、家屋に保管されている多額の現金を奪うという極めて悪質な強盗事件等が多発している。

これらの犯罪を敢行したのは、各種資金獲得活動により得た収益を吸い上げている中核部分は匿名化され、違法行為の実行者はSNSでその都度募集され流動化しているなどの特徴を有する新たな形態の犯罪集団である「匿名・流動型犯罪グループ」（以下「トクリュウ」という。）であり、治安対策上の脅威となっている。

また、こうした実行者の募集は、「闇バイト」等情報をSNS上で発信して行われている場合が多く、対策が必要である。

「トクリュウ」の活動は、様々な罪種や業態に及んでおり、県民の誰もが被害に遭う可能性があることから、その対策は、幅広く戦略的に講ずる必要がある。こうした対策を県と県警察が合同で、市町、関係機関・団体、事業者等と連携して緊急に推進するため本プランを定めるものである。

第2 取組事項

1 「トクリュウ」による犯罪から県民を守るための対策

(1) 市町、関係機関・団体、事業者等と連携した情報発信活動

「トクリュウ」による犯罪は、特殊詐欺をはじめ、強盗、窃盗、違法な風俗営業等様々な分野にまたがるとともに、新たな技術を悪用した犯罪の手口が複雑化・巧妙化していることから、その変化のスピードに立ち遅れることなく対処する必要がある。このため、県警察において犯罪発生状況を継続的に分析し、その結果に基づく各種資料を共有しつつ、市町、関係機関・団体（学校、教育機関等を含む）及び事業者（メディア、金融機関、コンビニエンスストア、通信事業者、配達業者等を含む）等と連携し、それぞれの持つあらゆる

広報媒体を活用して、県民の行動変容につながる情報発信をタイムリーかつ広く行う。

具体的には、次の事項に留意しつつ情報発信を推進する。

ア 分析に基づく効果的な広報資料の作成と提供

被害者の年齢層や被害状況等を多角的に分析した結果を踏まえ、県民の心に響き、行動変容に繋がる効果的な広報資料（リーフレット、チラシ、ポスター、映像等）を作成する。

イ 情報発信の内容

情報発信の内容は、次の点に着目したものとする。

- ・被害に遭わない環境の構築
- ・犯人と接触しないための対策
- ・犯罪者グループの犯行形態を踏まえた対策
- ・犯罪の実行者を募集する「闇バイト」等情報から県民を守り、犯行に加担させないための対策

ウ 情報発信の在り方

情報発信は、高齢者のみならず、その子供や孫の世代、また、SNSから影響を受けやすい若年層から中高年層に至るまであらゆる世代への働きかけが必要なことを念頭に置き、家庭、地域、学校、教育機関、職域等と一体となった被害防止対策の浸透を目指す。

また、投資や恋愛に关心の高い者がターゲットとなりやすいSNS型投資・ロマンス詐欺については、各種SNSやマッチングアプリが犯行に多用されている実態を踏まえ、情報発信を行う対象やタイミングを効果的なものとする。

さらに、学校、教育機関等と連携し、青少年をアルバイト感覚で犯罪に加担させないための教育や啓発活動を重点的に推進する。

エ 情報発信の方法

情報発信は、以下の(2)から(5)までのほか、例えば次の方法により行う。

- ・知事、警察本部長、著名人等によるメッセージの発信
- ・県、県警察、市町等の庁舎、量販店、銀行、駅等に設置されているデジタルサイネージ
- ・県、県警察、市町等が発行する刊行物、回覧板等

(2) 「滋賀県民 オール・トレイル作戦」

「トクリュウ」による犯罪は、犯罪種別、手口ごとに注意喚起する内容も対象者も多岐にわたることから、全ての滋賀県民に接触し、県内を踏破する（トレイルする）ことを目標として、職員が県民と接するあらゆる通常業務・活動を通じて犯罪被害に遭わないための注意喚起をする活動（滋賀県民 オールトレイル作戦）を展開する。

(3) メディア、SNS等を活用した対策の推進

- ア 各種メディア、各種ＳＮＳ、防犯アプリ等の広報媒体による情報発信
　　テレビ、ラジオ、県、県警察及び各自治体のホームページ、各種ＳＮＳ、
　　県警察公式防犯アプリ「ぽけっとポリス　しが」等を活用し情報発信する。
- イ サイバーパトロール
　　サイバーパトロールにより、ネット上の違法有害情報の発見に努め、発
　　見時には適切な削除依頼を行う。
- ウ X(エックス)利用者に対する警告メッセージの配信事業及び各種ＳＮＳに対
　　する広告事業
　　闇バイト等情報を閲覧する者に直接訴えかけるため、犯罪手口の分析結
　　果を反映したX(エックス)利用者に対する警告メッセージの配信事業及び各
　　種ＳＮＳに対する広告事業を展開する。

(4) 自主防犯活動の強化

地域の積極的な防犯行動を促進するため、犯罪の発生状況や防犯対策を講
　　ずる上で参考となる情報を適時適切に提供する。

また、持続可能な自主防犯活動に向けた支援活動として、防犯カメラ等の
　　普及促進を含めた環境整備や支援物品の供与及び費用助成を行うとともに、
　　幅広い世代への働きかけや日常生活を通じた負担の少ない活動の提案等によ
　　り人材確保に向けた支援を行う。

これらの取組を通じて、各種ボランティア団体、自主防犯団体等の自主的
　　な防犯活動の活性化を図るとともに、これらの団体の構成員を軸として、県
　　民一人ひとりの防犯意識を高め、犯罪対処能力の向上を図り、犯罪被害に遭
　　いにくい県民性を醸成する。

(5) 相談体制の構築・整備

県、県警察、市町、学校等において認知した犯罪被害に関する相談や「闇バ
　　イト」等情報に応募した者からの相談に対して、連携して適切に対処するた
　　めの体制を構築するとともに、各種相談窓口を周知する。

「闇バイト」等情報に応募した者からの相談に対しては、自身や家族に危
　　害を加えると脅迫されている者を保護する措置を講ずるための体制を整備す
　　る。

2 「トクリュウ」に打撃を与えるための対策

(1) 「トクリュウ」の実態解明

県警察を中心に、県、市町、関係機関・団体及び事業者の協力を得て、情報
　　収集体制を整備し、情報の集約・分析による犯罪グループの実態解明を推進す
　　る。

また、情報分析結果を全国警察とも共有し、戦略的取締りと被疑者の検挙
　　により、更なる実態解明を推進する。

(2) 「トクリュウ」の取締り

県警察において、滋賀県における「トクリュウ」による代表的な犯罪行為である特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の受け子等の末端被疑者を検挙するとともに、突き上げ捜査を推進し、指示役等の中核的人物の検挙、犯罪収益のはく奪や資金源の遮断を徹底し、あわせて、組織的な強盗や窃盗、薬物密売等の犯罪に対する厳正な取締りを行い、組織の壊滅に向けた取締りを推進する。